

第一種貯蔵所完成検査申請に必要な書類

※申請内容の聞き取りを行いますので、御電話にて事前予約をお願いします。

	提出書類	備考	チェック
1	第一種貯蔵所完成検査申請書		
2	第一種貯蔵所設置許可書の写し もしくは第一種貯蔵所位置等変更許可書の写し		
3	申請手数料(佐賀県収入証紙)	※1	
【注意事項】 ※1 手数料の額は、設置許可の場合は「¥18,750-」、変更許可のうち貯蔵容積が増加する場合は「¥10,500-」、減少もしくは変更がない場合は「¥8,250-」とする。			

<提出先>

〒840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県政策部危機管理・報道局 危機管理防災課消防保安室 保安担当

電話:0952-25-7027

Mail:kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

(一般則) 様式第14 (第31条、第32条関係)
(液石則) 様式第14 (第32条、第33条関係)

第一種貯蔵所完成検査申請書	一般 液石	×受理年月日	
名称 (事業所の名称を含む。)			
事務所 (本社) 所在地			
事業所所在地			
許可年月日及び許可番号	年	月	日 佐賀県指令 第 号
完 成 年 月 日			

年 月 日

代表者 氏名

佐賀県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。
3 [] 内は該当する一機関名を記載すればよい。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。